

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年6月17日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ワークライフバランス推進協力機構

(2) 代表者名

立石 博臣

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区高辻新町西入ル堀之内町272-7 京都3号館ビル

(4) 定款に記載された目的

この法人は、少子、高齢化社会の復興に貢献し、関連した福祉をベースに豊かな人間社会と隣人愛をめざすために、結婚、出産、育児、家族、介護、教育問題など身近な問題を抱える人々に対して、カウンセリング、人材育成、支援に関する事業を行うことによりワークライフバランスの推進を図ることを目的とする。

2 申請年月日

平成27年6月8日

(文化市民局地域自治推進室)